

富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合衛生管理センター運転管理業務委託
公募型プロポーザルに係る手続開始について

富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合衛生管理センター運転管理業務委託について、公募型プロポーザルにより事業者の選定を行うので、次のとおり公告する。

令和5年8月10日

富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合
理事長 榎本義法

1 業務概要

(1) 業務名

富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合衛生管理センター運転管理業務委託

(2) 業務内容

富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合衛生管理センター運転管理業務

なお、詳細については、富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合衛生管理センター運転管理業務委託仕様書による。

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）

（業務準備期間：契約締結日から令和6年3月31日まで）

(4) 発注者

富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合

2 参加資格等

(1) 組合の構成市町村のうち富岡市及び甘楽町（以下「構成市町」という。）が発注する業務委託契約に係る入札参加資格の認定を受けている者であること。

(2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者及び同条第2項の規定に基づく構成市町の入札参加制限を受けていない者であること。

(3) 本業務の資格審査申請書の受付開始日から受託候補者の決定日までの間のいずれの日においても構成市町が発注する業務委託契約に係る指名競争入札参加者の資格を有する者に対する指名停止等の規定に基づく指名停止期間中でないこと。

(4) 本業務の資格審査申請書の受付開始日以前3か月以内に、手形交換所で手形若しくは小切手の不渡りを出した事実又は銀行若しくは主要取引先からの取引停止等

を受けた事実がある者でないこと。

- (5) 破産法（平成16年法律第75号）第18条第1項若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であって、更生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定したものを除く。）でないこと。
- (6) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (7) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (8) 過去5年以内において汚泥再生処理センター又はし尿処理施設について、継続して3年以上の運転管理の実績を有していること。
- (9) 総括責任者及び副責任者は、（財）日本環境衛生センターが実施する廃棄物処理技術管理者講習において、「し尿・汚泥再生処理施設技術管理士」の認定を受け、かつ、総括責任者は5年以上、副責任者は3年以上の汚泥再生処理センター又はし尿処理施設の運転実務経験を有する者とする事。

3 実施スケジュール

項目	日程
公募型プロポーザルの開始・実施要項等の公表	令和5年8月10日（木）
実施要項等に関する質問の受付期間（第1回）	令和5年8月14日（月）から 令和5年8月18日（金）まで
実施要項等に関する質問への回答（第1回）	令和5年9月1日（金）
参加資格確認申請書の提出期間	令和5年9月1日（金）から 令和5年9月6日（水）まで
参加資格審査結果の通知	令和5年9月15日（金）
仕様書等に関する質問の受付期間（第2回）	令和5年9月28日（木）から 令和5年10月4日（水）まで
仕様書等に関する質問への回答（第2回）	令和5年10月18日（水）
提案書等の提出期間	令和5年11月13日（月）から 令和5年11月15日（水）まで
提案書等の審査（プレゼンテーションの実施を含む）	令和5年11月下旬
受託候補者の決定及び公表	令和5年12月上旬

※スケジュールは、応募書類提出の状況、審査の進捗状況等により変更する可能性あり。

4 手続等

(1) 事務局

〒370-2314 群馬県富岡市田篠1297番地1

富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合 環境施設課 (衛生管理センター)

電話 0274-64-1241

(2) 関係資料の交付場所及び方法

① 配布資料

ア 実施要項

イ 仕様書

ウ 評価基準

エ 様式集

② 交付場所及び方法

組合ホームページ (<http://www.tomiokakanra-kouiki.jp>) に掲載するほか、事務局窓口において配布する。

(3) 参加資格確認申請書の提出期間、場所及び方法

① 提出期間 令和5年9月1日(金)から令和5年9月6日(水)まで

② 提出場所 4(1)記載の事務局窓口

③ 提出方法 持参又は郵送等(持参以外の方法で提出した場合は、送付後、電話により受領確認を行うこと。なお、提出期間内に必着のこと。)

(4) 提案書等の提出期間、場所及び方法

① 提出期間 令和5年11月13日(月)から令和5年11月15日(水)まで

② 提出場所 4(1)記載の事務局窓口

③ 提出方法 持参又は郵送等(持参以外の方法で提出した場合は、送付後、電話により受領確認を行うこと。なお、提出期間内に必着のこと。)

5 審査及び評価

(1) 参加資格審査

参加資格確認書等の書類審査を行い、参加資格を有することを確認する。参加資格を有すると認められなかった者は、以降のプロポーザルには参加できない。

(2) 提案書等の審査

参加資格審査で参加資格を有すると認められた者によるプレゼンテーション並びに富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合衛生管理センター運転管理業務委託に係るプロポーザル審査委員会によるヒアリング、審査及び評価を行い、受託候補者1者を決定する。

6 その他

- (1) 本手続において使用する言語は日本語とし、通貨は日本円によるものとする。
- (2) 契約書作成の要否：要
- (3) 支払条件：協議により決定する。
- (4) 当該業務に直接関連する他の業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無：無
- (5) 関連情報を入手するための照会窓口：4（1）に記載の事務局
- (6) 詳細は、「富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合衛生管理センター運転管理業務委託公募型プロポーザル実施要項」による。